

～i-Constructionの建築分野への拡大を踏まえ活用方針を策定～

【別紙】

- ・平成30年度に発注する新営工事において発注者指定で施工合理化技術の活用(試行)を開始します。
- ・総合評価落札方式で施工合理化技術の評価項目とする取組を導入します。
- ・施工合理化技術を提案し効果が確認された場合は、工事完了後の請負工事成績評定にて評価する旨を入札説明書等に明記します。

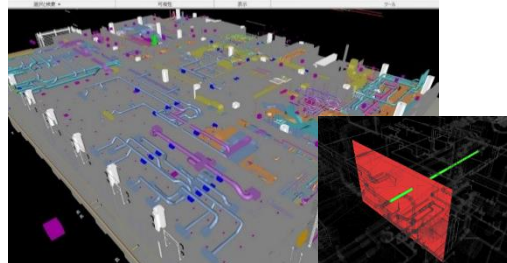
「営繕工事における施工合理化技術の活用方針」の概要 (平成30年4月10日以降に入札契約手続きを開始する官庁営繕関係の新営工事に適用)

(1) 発注者指定で施工合理化技術※1の活用(試行)を開始

実施内容：発注者指定で施工BIM、情報共有システム、ICT建築土工、電子小黒板の試行を実施、省人化効果等を検証。

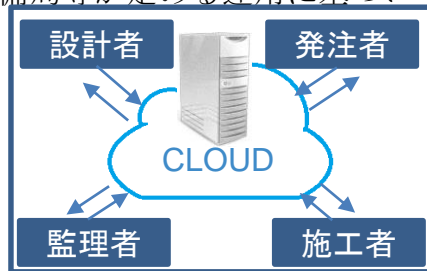
対象工事：平成30年度に発注する新営工事(官庁営繕費)であってS型※2で試行【1), 3), 4)】

新営工事において、整備局等が定める運用に基づいて発注者指定で活用【2)】



1) 施工BIM **試行**

多様な関係者間の遅滞ない合意形成



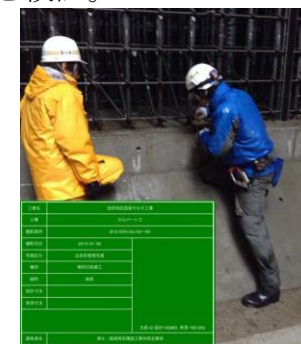
2) 情報共有システム **活用**

情報の一元管理



3) ICT建築土工 **試行**

3次元MC・MG建機による施工



4) 電子小黒板 **試行**

工事書類の作成手間を軽減

(2) 総合評価落札方式で施工合理化技術の評価項目とする取組を導入

入口評価

実施内容：S型における技術提案の評価項目において施工合理化技術に関する提案を求め評価

対象技術：施工合理化技術(上記(1)の発注者指定の試行対象技術を除く)

対象工事：新営工事(建築・電気・機械)であってS型によるもの

例：プレハブ化・ユニット化



例：ロボット活用



(3) 施工合理化技術について請負工事成績評定にて評価する旨を入札説明書等に明記

出口評価

実施内容：施工合理化技術が提案され効果が確認されたものについては、請負工事成績評定にて評価する旨を入札説明書等に明記し、受注者に技術提案を促します。

対象技術：施工合理化技術(上記(1)の発注者指定の試行対象技術を除く)

対象工事：新営工事(建築・電気・機械)すべて

※1 施工合理化技術：プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するもの。

※2 S型：入札契約方式が技術提案評価型S型を指す。